

◆◆◆ 秋期開催分◆◆◆

【講習概要・選択必修講習】

2. 【選択必修】主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～特別支援教育における授業改善～

(講習時間 6 時間 募集定員 50 名) 対象：全学校種

月 日	会 場	講 師	講 義 内 容	修了認定試験
11月28日 (土)	オンライン会議アプリ「Zoom」を使用した オンライン講習	植草学園大学 発達教育学部 教授 名古屋 恒彦 植草学園大学 発達教育学部 准教授 加藤 悦子	新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を育むための、主体的・対話的で深い学びの大切さが強調されています。特別支援教育において、どのようにそれらを実現するか、知的障害教育の授業づくり・授業改善を例に考えます。 また、特別支援学級・通級指導教室においても、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」の内容を取り入れて指導することが明記されています。「自立活動」の内容には、「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」が新たに加わりました。この内容も含め主体的に学ぶ、特別支援学級・通級指導教室での自立活動の授業づくりについて考えます。	修了試験は 郵送にて実施

<ご参考>

- * 教員免許状を更新するには、必修講習 6 時間，選択必修講習 6 時間，選択講習 18 時間，合わせて 30 時間の講習を受け，修了する必要があります。
- * 必修講習いずれか 1 講習，選択必修講習いずれか 1 講習と選択講習いずれか 3 講習を受講していただくと，30 時間となります。
- * 会場・運営の都合により，講師・講義の順が変わることがあります。

(次ページへ)